

七尾市買取型復興公営住宅整備事業【（仮称）中島第1団地】

事業者募集要領等に関する質問書への回答

事業者募集要領等に関する質問書について、下記の通り回答します。

番号	区分	頁	事項	内容	回答
1	募集要領	6	外構・附帯施設 ク	「既設の仮設住宅団地の集会所（90㎡）を移設する予定のため、そのスペースを確保する。」という記載が記載されていますが、移設する集会所の具体的なサイズや仕様などがわかる図面・資料などを頂くことは可能でしょうか？	（別添資料1）「中島町第1団地集会所図面」を参照願います。
2	募集要領	6	外構・附帯施設 オ	「敷地内の雨水排水処理のため、調整池・浸透枺の設置等を考慮すること。」という記載がありますが、設置する雨水貯留施設の設置場所・構造・仕様及び貯留量の規模等、指定はありますか？また調整池とした場合、排水先は確保されていますでしょうか？	指定は特にありません。但し、排水先を含めた雨水排水対策は、「小規模開発行為に伴う雨水排水基準」に準拠した仕様とする必要があります。なお、この「小規模開発行為に伴う雨水排水基準」については都市建築課にて閲覧可能です。

七尾市買取型復興公営住宅整備事業【（仮称）中島第1団地】

事業者募集要領等に関する質問書への回答

事業者募集要領等に関する質問書について、下記の通り回答します。

番号	区分	頁	事項	内容	回答
3	募集要領	6	外構・附帯施設 イ	新設する位置指定道路について、位置指定申請のみで建物の確認提出許可は可能でしょうか？もし位置指定道路の申請が通常通りの場合、舗装は後で行うかたちで宜しいでしょうか？（先に舗装をしてしまうと後でやり替えが発生してしまう為）	新設する道路に関して、「七尾市中島地区における建築物の制限に関する条例第3条第1項第3号」に基づき対応する必要があります。 （※事業者募集要領「P.6（3）外構・附帯施設」の「イ」について、「道路位置指定を受け」の文言を削除。）
4	募集要領	6	外構・附帯施設 ウ	給水加入金は事業者負担となっておりますが、下水に関して、受益者負担金は発生しますか？また発生する場合の負担先はどうなりますか？	下水に関する受益者負担金は発生しません。

七尾市買取型復興公営住宅整備事業【（仮称）中島第1団地】

事業者募集要領等に関する質問書への回答

事業者募集要領等に関する質問書について、下記の通り回答します。

番号	区分	頁	事項	内容	回答
5	募集要領	13	(2) 提案書の提出 ア 提出方法	「様式3-1から様式3-6までの（中略）電子データ（Microsoft Word形式 又は AdobePDF形式）を提出」とありますが、Wordの代わりにPowerPointでの提出として良いでしょうか？	電子データについては、Word形式又はPDF形式での提出をお願いします。
6	七尾市 復興公営住宅等 設計標準 (3団地共通)	25	3.7機械設備 7 凍結防止	七尾市のエリアで凍結防止対策として水抜栓は無しと判断してもよろしいでしょうか？	設計標準に記載されている通り、水抜栓無しと判断して問題ありません。